

# 福島県立ふたば未来学園高等学校タブレット仕様書

## 1 物品の購入数量

タブレットコンピューター 90台

## 2 物品の仕様

納入物品仕様書は、以下に示す規格・品質のものとする。

		内 容	数量
<b>(1)タブレット端末</b>			
ディスプレイ		10.5 インチ以上、解像度:1,920 × 1,280 以上	
タッチ		10 点マルチタッチ以上	
OS		Windows 10 Pro 以上	
CPU		Intel Pentium Gold 4425Y 以上	
メモリ		8GB以上	
ストレージ容量(HDD)		128 GB(SSD)以上	
無線LAN		無線 LAN(Wi-Fi 6 : 802.11a/b/g /n/ac/ax)、Bluetooth 5.0 テクノロジー	
カメラ		5.0 MP フロント カメラ (1080p HD ビデオ) 8.0 MP オートフォーカス付きリア カメラ (1080p HD ビデオ)	
外部インターフェース		USB-C x 1、3.5 mm ヘッドフォン ジャック x 1以上	
カメラ		5.0 メガピクセルのフロントカメラ(1080p 対応、Windows Hello 対応) 8.0 メガピクセルのリア カメラ(1080p 対応、オートフォーカス対応)	
バッテリー		最大10時間以上	
<b>(2)タブレット用タイプカバー</b>		タブレット用タイプカバー(タブレットと同じメーカーであること)	
キー		ライセンス認証: 可動式(メカニカル) キー レイアウト: QWERTY、全ファンクション キー (F1 ~ F12) Windows ショートカット、メディア コントロール専用ボタン、画面の輝度 右クリック ボタン 1.0 mmトラベル バックライト	
インターフェイス口		磁石	
<b>(3)その他</b>			
		<p>設定は、1台行うこと。ただし、この1台で作成したマスタータブレットを丸ごとイメージ化し、他のタブレットに配置・展開できる仕組みを提供すること。=「展開用イメージファイル」とし、媒体はUSBメモリや外付HDDとして学校へ納品すること。その後の展開作業は、学校側で行うこととする。</p> <p>「展開用イメージファイル」作成に、必要なソフトウェアライセンスはタブレットの台数分本件に含めること。</p> <p>他のタブレットに配置・展開できる仕組みはサーバ機器を必要としないこと。</p> <p>「展開用イメージファイル」から、たのタブレットへ展開するマニュアルを作成し、学校へ提出すること。</p> <p>マスタータブレットの設定やインストールするソフトウェアは、学校側と打ち合わせを行うこととする。 (Officeは、福島県教育庁教育総務課で調達されたライセンスを使用する。無線環境のプロファイルは学校が指定したものとする。)</p> <p>OSは、ボリュームライセンスの手配し、ボリュームライセンス版のOSでインストールしたOSイメージを使用すること。</p>	
ハードウェア保証・保守		仕様項目で指定した保証内容のとおりとし、記載のない機器についてはメーカーが定めた保証期間とする。	